

令和8年第1回  
教育委員会定例会  
会議録

令和8年1月21日

学校教育部 教育総務課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和8年第1回教育委員会定例会	
開催日時	令和8年1月21日（水） 開会時刻午後2時00分 閉会時刻午後2時31分	
開催場所	朝霞市役所 第1委員会室	
出席者の職・氏名	別紙のとおり	
欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	一部非公開	

令和8年第1回

教育委員会定例会

令和8年1月21日(水)  
午後2時00分から  
午後2時31分まで  
朝霞市役所第1委員会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

---

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長  
教育委員会教育長職務代理者  
教 育 委 員 会 委 員  
教 育 委 員 会 委 員

二 見 隆 久  
平 木 倫 子  
高 橋 松 久  
上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長  
生 涯 学 習 部 長  
学校教育部次長兼教育総務課長  
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長  
教 育 管 理 課 長  
学 校 給 食 課 長  
文 化 財 課 長  
図 書 館 長  
教 育 指 導 課 長 補 佐  
中 央 公 民 館 長 補 佐

福 士 昌 三  
奥 山 雄 三 郎  
関 口 豊 樹  
堀 川 政 昭  
横 瀬 修 克  
星 加 敏 昭  
藤 原 真 吾  
増 田 潔  
蛭 原 康 平  
松 本 達 哉

事務局

教育総務課主幹兼課長補佐  
教育総務課教育総務係長  
教育総務課教育総務係主任

河 本 幸 雄  
佐 藤 卓  
馬見塚 由 子

欠席者

教育委員会委員  
教育指導課長  
中央公民館長

森島史枝  
手島牧子  
大瀧一彦

---

(会議議題)

◎ 教育長報告事項

- ①専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて）
- ②専決処理について（朝霞市学校運営協議会委員の解任について）
- ③令和7年第4回朝霞市議会定例会における教育関係一般質問の概要について
- ④いじめに関する調査結果について
- ⑤令和7年度「いじめ防止に向けた取組」実施報告書まとめについて
- ⑥令和7年度全国・関東大会出場者による市長表敬訪問について
- ⑦令和8年度埼玉県学力・学習状況調査について
- ⑧令和8年度全国学力・学習状況調査について
- ⑨令和7年度第64回朝霞市文化祭について
- ⑩令和7年度第2回社会教育委員会議について
- ⑪第39回企画展「江戸時代の旅へ 川越街道膝折宿」事業報告について

◎ 提出議案

- 議案第1号 朝霞市学校給食運営審議会委員の解嘱及び委嘱について  
議案第2号 朝霞市社会教育委員の解職と委嘱について  
議案第3号 朝霞市博物館協議会委員の解職と任命について  
議案第4号 朝霞市公民館運営審議会委員の解職と委嘱について  
議案第5号 朝霞市立図書館協議会委員の任命について

---

(資料一覧)

- 令和8年第1回教育委員会定例会日程  
教育長月間行事（12月実績、2月予定）  
専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて）  
専決処理について（朝霞市学校運営協議会委員の解任について）  
令和7年第4回朝霞市議会定例会における教育関係一般質問の概要について  
いじめに関する調査結果について  
令和7年度「いじめ防止に向けた取組」実施報告書まとめについて  
令和8年度埼玉県学力・学習状況調査について  
令和8年度全国学力・学習状況調査について  
令和7年度全国・関東大会出場者による市長表敬訪問について  
第64回朝霞市文化祭について  
令和7年度第2回朝霞市社会教育委員会議について  
第39回企画展「江戸時代の旅へ 川越街道膝折宿」事業報告について  
朝霞市学校給食運営審議会委員の解嘱及び委嘱について  
朝霞市社会教育委員の解職及び委嘱について  
朝霞市博物館協議会委員の解職及び任命について  
朝霞市公民館運営審議会委員の解職及び委嘱について  
朝霞市立図書館協議会委員の任命について

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### ◎1 開会宣言

#### ○二見教育長

ただいまから令和8年第1回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

### ◎2 会議録署名委員の指名

#### ○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、上野委員にお願いしたいと存じます。

### ◎3 会議録の承認・訂正

#### ○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和7年第12回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等があればお申し出いただきたいと思っております。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議がございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が11件、提出議案が5件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当するものはございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。教育長報告事項の1点目「朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて」につきましては、人事に関する案件であることから、また、教育長報告事項の4点目「いじめに関する調査結果について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることを御提案します。なお、会議を非公開にするには、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。これより、採決いたします。

教育長報告事項1点目及び4点目につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。よって、教育長報告事項1点目及び4点目につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決めます。

#### ◎4 教育長月間行事の承認

##### ○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和7年12月の教育長月間行事実績及び令和8年2月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、御異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することにいたします。

#### ◎5 教育長の報告

##### ○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。

事前に配付しております、教育長報告事項のうち、3点目及び7点目から11点目につきましては、担当からの説明を省略します。

2点目及び5点目から6点目の説明後に、質疑応答に入ることといたします。

それでは、教育長報告事項2点目につきまして、説明をお願いします。

学校教育部長。

##### ○説明員・福士学校教育部長

専決処理の状況につきまして御報告申し上げます。

朝霞市学校運営協議会委員の解任を行うことについて、事務処理上、定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため、専決処理いたしましたので、ここに御報告申し上げます。

内容といたしましては、朝霞市学校運営協議会委員のうち、朝霞第二小学校の委員がお亡くなりになられたことに伴い、解任をしたものでございます。

以上でございます。

##### ○二見教育長

続いて、教育長報告事項5点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課長補佐。

##### ○説明員・蛭原教育指導課長補佐

教育長報告事項5点目、令和7年度「いじめ防止に向けた取組」実施報告書まとめについて、教育指導課より御報告申し上げます。

朝霞市では、10月、11月を「いじめ防止月間」とし、各学校の実態に応じた、いじめ防止に向けた取組を実施いたしました。

各学校の取組につきましては、別添資料のとおりでございます。

本年度も、教職員研修で「いじめ防止」について取り上げていじめに対する感度を向上させたり、いじめを受けた児童や保護者に対して組織的に対応し、支援にあたりたりする他、日頃から

楽しく豊かな学級づくりのために、エンカウンター等を実施して、把握した問題に対して早期に対応するなど、各学校でそれぞれの実態に応じた取組が行われておりました。

また、児童会や生徒会及び委員会活動を通じた子どもの主体性を生かした実践や、学校集会や非行防止教室等と関連付けて発達支持的生徒指導及び課題予防的生徒指導を実践している学校が多くございました。以上です。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項6点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課長補佐。

○説明員・蛭原教育指導課長補佐

教育長報告事項6点目、表敬訪問について、教育指導課より御報告申し上げます。

12月17日に全国・関東大会出場者による市長表敬訪問を開催いたしました。

別紙1を御覧ください。当日は、朝霞第一中学校9名、朝霞第二中学校14名、朝霞第三中学校14名、朝霞第四中学校5名、合計42名の生徒と15名の教員が出席いたしました。

成績報告や生徒による大会の感想発表が行われました。以上です。

○二見教育長

教育長報告事項についての説明が終了となりました。それでは、非公開とされた、1点目及び4点目以外の報告事項について、御質問をお受けします。平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

教育長報告事項3点目、「令和7年第4回朝霞市議会定例会における教育関係一般質問の概要について」の中で、19ページの下の方に放課後子ども教室について書かれていますが、令和8年1月から予約方法と定員制の見直しをしたということで、利用者にとって便利になったと思いますが、予約方法の変更はスムーズに行われたのかということと、それから、予約方法が変わったことにより便利になったということで、利用人数が今後増えることも考えられると思うのですが、定員制の廃止は問題ないのでしょうか。この点についてお伺いしたいと思います。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○説明員・堀川生涯学習部次長兼生涯学習スポーツ課長

まず1点目、放課後子ども教室の予約方法が変わったことによって、スムーズな運営ができたかについては、1月8日の学校が開校したときからもう既にできるような形をとっておりまして、予約が増えてはいるのですが、実際に来られる方は今のところまだ増えていないような状況です。今後周知が広がると増えてくるのではないかと考えています。

定員制について、上限は今まで100人を定員にしていたのですが、今のところ多くて40～50人とそこまで来ていないことと、それを超えた場合も教室や体育館を活用しながら、対応して参りたいと考えております。

○二見教育長

よろしいでしょうか。平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

2点伺いたいと思いますが、1点が教育長報告事項の8点目、令和8年度全国学力学習状況調査についてです。7点目の埼玉県学力学習状況調査の方はタブレット端末を使用する調査ということで、全国の方は2027年からC B T方式に完全に移行されるようでございますが、今年度についてはどのようになっているのかということをお伺いしたいと思います。

○二見教育長

教育指導課長補佐。

○説明員・蛭原教育指導課長補佐

お答えします。今年度につきましては、これまで同様紙で配られたものに対して記述をして答えているものになっております。以上でございます。

○二見教育長

平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

英語もですか。

○二見教育長

教育指導課長補佐。

○説明員・蛭原教育指導課長補佐

英語も同様と思います。

○二見教育長

平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

2点目は確認なのですが、令和7年度「いじめ防止に向けた取組」実施報告書まとめについての朝霞二小の部分ですが、二つ目、全学年全児童を対象に10月末11月末に行ったということが書かれておりますが、これはアンケートを行ったということでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長補佐。

○説明員・蛭原教育指導課長補佐

はい。おっしゃるとおりアンケートを実施したということです。

○二見教育長

よろしいですか。他に御質問ございますか。

それでは他に御質問がないようですので、これで教育長の報告を終わります。

---

◎6 議案の審議 議案第1号 朝霞市学校給食運営審議会委員の解嘱及び委嘱について  
議案第2号 朝霞市社会教育委員の解職及び委嘱について

議案第3号 朝霞市博物館協議会委員の解職及び任命について

議案第4号 朝霞市公民館運営審議会委員の解職及び委嘱について

議案第5号 朝霞市立図書館協議会委員の任命について

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

はじめに、今回提出しております議案第1号から議案第5号までにつきましては関連がございますので、提案理由の説明を一括で行ったのち、各議案の質疑を行いたいと存じます。

それでは、議案第1号から議案第5号までの提案理由につきまして、説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

議案第1号から議案第5号までは、関連がございますので、一括して提案理由の説明を申し上げます。

各議案は、市議会における附属機関等委員の交代に伴い、教育関係行政委員である市議会議員の解職及び委嘱、又は任命を行うものでございます。なお、新たな委員の任期は各議案とも前任者の残任期間となります。

よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、議案第1号「朝霞市学校給食運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」につきまして質疑をお願いします。

よろしいでしょうか。質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○二見教育長

次に、議案第2号「朝霞市社会教育委員の解職及び委嘱について」につきまして質疑をお願いします。

よろしいでしょうか。質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○二見教育長

次に、議案第3号「朝霞市博物館協議会委員の解職及び任命について」につきまして質疑をお願いします。

質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○二見教育長

次に、議案第4号「朝霞市公民館運営審議会委員の解職及び委嘱について」につきまして質疑をお願いします。

質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第4号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○二見教育長

次に、議案第5号「朝霞市立図書館協議会委員の任命について」につきまして質疑をお願いします。

よろしいでしょうか。質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第5号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎7 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

非公開とされました案件以外で、事務局又は委員の皆様から何かございますか。

学校教育部次長。

○説明員・関口学校教育部次長兼教育総務課長

令和7年度第1回、朝霞市総合教育会議を行いますのでお知らせいたします。

日時は、令和8年2月2日月曜日午後2時からでございます。場所は朝霞市民会館梅会議室です。

議題は1点目、第三期教育振興基本計画の策定について。2点目、業務量管理、健康確保措置実施計画の策定について。3点目、スペシャルサポートルームについて。4点目、探究的な学びについて。最後に5点目としてその他となりますので、御出席の方よろしく願いいたします。

以上です。

○二見教育長

ただいまの件について御質問ございますでしょうか。

他に何かございますか。よろしいでしょうか。それでは、その他を終了します。

この際、暫時休憩といたします。これからの会議を非公開といたします。関係説明員以外の方の退席を求めます。

---

暫時休憩

---

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書の規定により非公開】

- ◎5 教育長の報告 ①専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて）  
④いじめに関する調査結果について
- 

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和8年第1回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。